

近年の少子化に伴う  
児童数の減少により、  
市教育委員会では、良  
好な教育環境を整備す  
る必要があるため、市  
内小学校の適正規模化  
を検討する時期に来て  
いると考えています。

# 学校規模適正化の取り組み

## ●適正な学校規模は

小学校と中学校の学級数は、学校教育法  
施行規則により「12学級から18学級を標準  
とする。ただし、地域の実態その他により  
特別の事情があるときは、この限りでな  
い。」となっています。

しかし、近年の児童生徒数の減少に伴  
い、文部科学大臣の諮問機関である中央教  
育審議会で学級数見直しの協議がされてい  
ます。現時点では、標準規模（12～18学級）  
を下回る学校には、次のような課題がある  
ため、現在でもこの規模が妥当ではないか  
との意見が大勢となっています。

①クラス替えがでず人間関係が固定し  
やすい。

②教育活動の幅が狭くなる。

③男女の偏りが生じやすい。

④授業の中で児童から多様な発言が引き  
出しにくい。

## ●学級の人数は

また、中央教育審議会では、学級の人数  
を現行の40人から引き下げる協議がされて  
います。この中で、20人未満の小規模な学  
級については課題が指摘されていることか  
ら、概ね1学級の適正な人数は、20人から  
35人として想定されていると考えられま  
す。

## ●望ましい学校規模

国の適正な学校規模の検討状況を参考  
に、現時点での小学校の規模としては、ク  
ラス替えができるよう1学年に41人以上の  
児童がいることが望ましいと考えていま  
す。

## ●今後の取り組み

市教育委員会では、児童数が100人未  
満の小学校について、教育的見地から子ど  
もにとって何が大事かという視点を第一に  
学校のあり方を検討していく必要があると  
考えています。

特にマキノ地域は以前から小学校のあり  
方の協議を行い、本年度は小学校PTA役  
員、保育園役員の意見を拝聴しました。今  
後も、保護者の皆さんと十分な協議を進め、  
地域の方のご理解も得ながら適正な学校規  
模の検討に取り組んでいきます。

（学校教育課、教育総務課）

## 無料税務相談会

所得税、法人税、消費税に関する  
悩み、商売を始められたときの税に  
関する手続き、相続や生前贈与にか  
かる税金の相談など、お気軽にご相  
談ください。高島市内の税理士が相  
談に応じます。

### 相 談

#### 締 切

9月15日（水）（先着順）

#### 申込方法

電話、ファックスでお申し込  
みください。

問・申 通 本とその仲間たち（大石まで）  
☎・FAX (25) 5848

## 特設人権なんでも相談所

毎日の生活の中で差別やいじめな  
ど、人権に関わる問題で悩んでいま  
せんか。ひとりで悩まずに、人権擁  
護委員に相談してください。相談は  
無料で、秘密は厳守しますので、安  
心してご相談ください。

### ▼日 時

9月8日（水）  
13時～16時

### ▼場 所

高島市役所本庁会議室

問 人権施策課 ☎(25) 8524

## 全国一斉 「高齢者・障害者の人権 あんしん相談」強化週間

高齢者や障害者に対する虐待な  
ど、様々な人権問題の解決を図るた  
め、人権擁護委員、天津地方事務局  
職員が電話相談をお受けしています  
（月～金 8時30分～17時15分）。

### ▼日 時

9月6日（月）～9月12日（日）

### ▼場 所

高島市役所本庁相談室  
（受付 障害福祉課）

### ▼対 象

障がいのある方で、就労しにくい  
方や就労の継続に課題のある方  
・障がいのある方を雇用している  
事業所の方

### ▼費 用

無料

※事前申込みは不要です。

問 湖西地域障害者就業・生活支援センター  
☎(25) 3876

障害福祉課 ☎(25) 8516

## 放課後の子どもたち ③

### ～夏休み後の、子どものケア～

長い夏休みも終わり、一学期が始まりま  
した。夏休み中は、子ども会活動など地域  
での異年齢による集団活動等を通して社会  
性が育まれる機会が多くあります。しかし、  
最近では、少子化やテレビゲームによる一  
人遊びの増加等の影響により、人との関わ  
りや集団で何かを成し遂げる経験が少なく  
なっていると言われています。

二学期は、運動会や文化祭などの集団活  
動の機会が多く、子どもたちの心や身体が  
大きく成長する時期です。一方で、人間関  
係等の要因で不登校などの問題が表れるこ  
との多い時期でもあります。特に不登校は、  
早期発見・早期対応が非常に大切ですので、  
子どもの変調に早く気づくとともに、学校  
や専門機関等に相談してください。

市教育委員会では、子どもたちが健やか  
に育つよう教育相談・課題対応室や北部教  
育相談室を設置し、ボランティア相談員の  
協力を得ながら相談に応えています。

○教育相談・課題対応室 ☎(32) 4406

## 第7回定例会報告

7月23日開催

### ▼主な協議・報告事項

- ・平成22年度教育研究所夏季研修、講座について
- ・マキノ地域の学校規模適正化について
- ・国、県要望について
- ・平成22年度歴史体験学習会「たかしま歴史楽」について
- ・びわこ全国青少年演劇祭について

教育委員会informationに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132までお気軽にお寄せください。

## 障がいのある方の 「働き相談会」

「仕事をしたいが、なかなか見つ  
からない。」  
「仕事をしているが課題がたくさ  
んある。」など、仕事に関する悩み  
事の相談会を開催します。

### ▼日 時

9月17日（金）  
13時30分～15時30分

### ▼場 所

高島市役所本庁相談室  
（受付 障害福祉課）

### ▼対 象

障がいのある方で、就労しにくい  
方や就労の継続に課題のある方  
・障がいのある方を雇用している  
事業所の方

### ▼費 用

無料

※事前申込みは不要です。

問 湖西地域障害者就業・生活支援センター  
☎(25) 3876

障害福祉課 ☎(25) 8516

## 成人水泳教室・アクアウォーキング

大好評 **アクアビクス** 月・火・木曜

利用料のみのおトクなプログラムが豊富！

高島市今津B & G海洋センター **B&G**  
お問い合わせ 0740-22-6778

借金問題 相談無料 弁護士 野田 隼人  
滋賀弁護士会所属

## 高島法律事務所

相談予約 ☎20-1218 受付 9:30-20:00 安曇川駅前

## 有 料 広 告

60歳からスイミング…シニア特別会員受付開始  
退職後の健康管理をお手伝いいたします!!

プール&マシン 30日券 通常 6,000円 ➡ 60歳以上の方は 3,000円 大好評 受付中!

大 報 誌  
■11月1日号締切 9月24日(金)  
■掲載料 10,000円/1枠(1か月1発行号限り)

ホームぺージ  
■10月掲載分 9月10日(金)  
■掲載料 1か月10,000円

広告に関する  
お問い合わせは  
企画広報課へ  
☎0740(25)8114

大きさは、縦28mm×横85mmです。  
ちようごこの募集広告の枠の大きさになります。